

運営監査委員会運営規約

本法人は、理事会の活動の適正化のために、本委員会の業務評定に従って理事会活動を行う。本委員会は本学会の基本理念を永続するための組織であり、何人も委員会の廃止を禁止する。

本委員会は以下の方法で運営する。

委員会任務:

機構運営の適正化について定例検討会を毎年5月ごろ2時間程度開催し、理事会に勧告する。

定例会議会の検討課題:

学会活動として討論取り上げるべき基本的な学術課題の検討・査定 活動資金のあり方の検討 人材登用・育成のあり方の検討。 個別課題に関する理事からの諮問など。

理事新任の審査:

MSPOの目的である国際活動にふさわしい国際業績を有しているかを、申請の都度に臨時検討会で判定する。

委員会構成:

特別会員(任期制限なし): 若干名

外部有識者(任期5年、再任1回): 若干名

本法人理事(任期5年、再任1回): 若干名

開催時期: 会期半場ならびに会期度末の合計2回程度 招集は理事長が依頼する。

委員への謝金: 1回2万円~5万円

交通費: 公共交通機関料金の相当額

委員選考: 本学会の顧問・理事会が合議し、理事長が委嘱する。